

平成30年白老町議会総務文教常任委員会会議録

平成30年 2月16日（金曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時39分

○会議に付した事件

所管事務調査

1. 子どもの教育環境と支援体制について
-

○出席委員（7名）

委員長	小西秀延君	副委員長	及川保君
委員	前田博之君	委員	大淵紀夫君
委員	吉田和子君	委員	吉谷一孝君
委員	西田祐子君		

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

学校教育課長	岩本寿彦君
学校教育課指導主幹	井内宏磨君
学校教育課主幹	金崎理英君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主査	増田宏仁君

◎開会の宣告

○委員長（小西秀延君） ただいまより、総務文教常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

○委員長（小西秀延君） これより子どもの教育環境と支援体制についての所管事務調査を行ないます。今回の調査は1月29日の調査項目で小中学校の概要と課題、展望の中で出された部活動の件で、補足説明として運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン骨子案について説明していただき質疑を行なった後、全体質疑を行います。そのあとで委員会の意見の取りまとめを行なう予定としております。それでは学校教育課からの説明をお願いいたします。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 私のほうから現在国のほうで示されております運動部活動のあり方に関する総合的なガイドライン骨子案についてご説明をさせていただきます。

まず1ページ、最初に前文のほうからご説明をさせていただきます。こちらのほうでは全部で4点ほど示されておりますが、まず1点目といたしましては学校の運動部活動は学校教育の一環としてこれまで行なわれてきており、我が国と書いてありますが日本のスポーツ振興を支えてきたということでございます。

2点目でございます。体力や技能の向上以外にも部活動では異年齢との交流を通して生徒同士、教師などとの人間の構築とか自ら意欲的に人間関係を築ける自己肯定感を高めるたりするなど、教育的意義は大きいということが記載されてございます。

3点目でございますが、少子化や社会経済の変化などによりまして、教育にかかわる課題が複雑多様化しており、学校や教師だけでは解決できない課題もふえてきており、その結果部活動に関しては今までのような体制では維持が難しくなり、学校や地域によっては存続の危機にある状況であるということ。

4点目は、このようなことから将来においても生徒がやりたいスポーツ活動を行なうことができ、生涯スポーツに親しむ基盤として部活動を持続可能なものとするために部活動のあり方の抜本的な改革に取り組む必要があるということが述べられております。

次に、ガイドライン策定の趣旨等でございます。こちらのほうでは最初の1点目のほうで義務教育である中学校段階の部活動をこのガイドラインでは主な対象としております。また、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築する観点から以下の点を重視して地域、学校、競技種目に応じて最適な形で実施されることを目指すとされておまして、1つ目といたしましては生徒がスポーツを楽しむことで運動習慣の確立等を図り、生涯にわたり心身の健康保持増進と豊かなスポーツライフ実現するための資質、能力の育成を図りますととなっております。

次に、2つ目でございますが、生徒の自主的、自発的によりまず部活動が行なわれ、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら部活動に効果的に取り組むこと。

3つ目に、学校全体で部活動の指導、運営の体制が構築することとなっております。

次に2つ目の丸でございます。こちらのほうでは市町村教育委員会あるいは学校などがこのガイドラインにのっとり持続可能な部活動のあり方について検討し速やかに改革に取り組むことを期待するとなっております。それと都道府県教育委員会も必要な支援することを期待するとなっております。

次に、3つ目の丸でございます。高校のことが述べられてございます。高校の部活動については、ガイドラインの今回対象となっておりますがこれを準用して取り組むことを期待するという事となっております。

次に、4点目でございます。国ではこのガイドラインを踏まえまして、取り組み状況を定期的にフォローアップ実施するという事となっております。

次に2ページ目になります。ガイドラインの内容でございますが、1の適切な運営のための方針等の策定。(1)運動部活動の方針等の策定でございます。こちらのほうは3点ございまして、まず1点目です。都道府県はガイドラインにのっとり運動部活動の活動時間や休養日設定等、運動部活動のあり方にかかわる方針を策定するとなっております。

2点目については、市町村教育委員会などになりますけれども市町村教育委員会は都道府県の方針を参考にして設置する学校にかかわる運動部活動の方針を策定するとなっております。

3点目ということで、次は校長はということになります。校長は学校設置者の方針にのっとり、毎年度学校の運動部活動にかかわる活動方針を策定して公表する。そして各指導の責任者は毎月活動計画及び活動実績を策定し校長に提出をするということとなっております。

次に、(2)指導・運営に係る体制の構築でございますが、こちらのほうも3点ほどございます。まず1点目は、校長は生徒、教師の人数それと部活動指導員の配置状況を踏まえて適正な数の部を設置する。部の顧問の決定に当たっては校務全体が効率的に実施をされるよう適切な校務分担になるよう留意するというような内容となっております。さらに部の活動内容を把握し、生徒にとって適切そして教師には過度な負担とならないよう必要に応じ指導、是正を校長が図るということとなっております。

2点目でございます。学校設置者はということで学校設置は実態に応じて指導内容の充実、それと安全・安心の確保。それと教師の長時間勤務の解消の観点から部活動が行なわれるよう、部活動指導員を配置し任用すると記述されておりまして、この部活動指導員の任用というのは教師ではなく外部からの指導員という意味合いとなります。また、この外部指導員の任用に当たりましてはあらかじめ学校教育を理解し必要な研修を実施するというようなこととなっております。

それと3点目でございます。学校設置、それと都道府県はということで部の顧問の指導の質の向上を図るための研修等の取り組みを実施するという事となっております。

次に、2の合理的かつ効率的・効果的な活動のための取り組みについてでございますが、(1)適切な指導の実施につきましては2つほどありますが、内容といたしましては、顧問はまず生徒の目標が達成できるよう各競技の特性を踏まえ、科学的トレーニングを積極的に導入し適切な休養を

取りながら短時間で効果が得られる活動の実施と、指導においては安全・安心の確保を徹底するということが述べられております。

次に、(2) 運動部活動用指導手引の普及・活用については3ページまでございますが、スポーツ競技の国内統括団体は協議普及の役割に鑑み、合理的でかつ効果的・効果的な指導手引をまず作成しホームページに公開をするとともに日本中学校体育連盟や都道府県と連携をして学校での活用を依頼、普及を図ることとなっております。

次に、3、適切な休養日等の設定についてでございますが、休養日及び活動時間についての基準が述べられております。ここでは大きく3点ほどになると思うのですが、1点目といたしまして学期中は週当たり2日以上休養日を設けること。

2点目に、長期休業中は学期中の休養日設定に準じたまづ扱いとし、活動以外の多様な活動が行なえるようある程度長期の休養期間を設けること。

3点目に、一日の活動時間は平日は2時間程度、休養日については3時間程度とすることといったことが記述されております。

次に、その下4、生徒のニーズを踏まえたスポーツ環境の整備についてでございますが、(1) 生徒のニーズに踏まえた運動部活動の設置ではまず1点目、学校は生徒のニーズが競技力向上以外にも友達と楽しむとか適度な頻度でスポーツが行なえるなど多様であるということと、女子の約2割で運動時間が少ないということを踏まえまして、季節により異なる種目を行なうとか、あるいはレクリエーション的体力づくりを目的とした活動など、生徒のニーズを踏まえた部の設置をすることで運動する機会の創出を図ることが記述されております。

次に、4ページの5です。2点目ということで地方公共団体は少子化に伴い単一学校では特定の種目の運動部を設けることができない場合には、拠点校による合同による部活動の取り組みを推進するというふうになってございます。

次に、(2) 地域との連携等では都道府県、学校設置者、学校は運動部活動を持続可能なものとするために、学校や地域の実態に応じて総合型スポーツクラブや少年団などの地域のスポーツ団体との連携、そして保護者や民間団体活力の活用等による学校と地域が融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進めることと。こうした取り組みへの保護者理解と協力を促すということが述べられております。

次に、5、学校単位で参加する大会等の見直しについてでございますが、こちらのほうでは日本中学校体育連盟は実態を踏まえ大会のあり方を見直し、状況に応じて1つの学校から複数チーム。これは例えば部員の多い学校は1チームではなく2チーム参加を認めるということになると思うのですが、逆に生徒が少ないところは合同チームによる全国大会、地区大会への参加。それと学校と連携したクラブチームの参加など、大会運営の弾力化と生徒や部の顧問に過度な負担とならないよう大会等の統廃合を大会の主催者に要請することや各学校の運動部の大会参加回数の上限となる目安を定めることなどが述べられております。さらに校長は大会参加数の目安を踏まえ、生徒と部の顧問の負担の観点から参加する大会等を精査すると述べられております。こちらのほうは参

加する大会等が多いのであれば参加を見送るような指示を出すとか、そういう意味合いなのかなというふうに思っております。

最後に、終わりにという部分でございます。こちらのほうではこのガイドラインについては生徒の視点に立った取り組みを示したものであるということ。それと少子化が進む状況から従来の学校単位から一定規模の地域単位での活動も視野に入れた体制の構築が求められております。このため地方公共団体はこのガイドラインを踏まえた取り組みをまず進め、地域の実情に応じた長期的に地域全体で学校単位に代わる生徒のスポーツ活動の機会の確保、充実の方策を検討する必要があるとなっておりまして、その一方競技団体は部活動が適切に行なわれるような協力をし、生徒の育成強化を部活動に委ねることなく、すぐれた素質を有する生徒が各地域において生徒が専門的指導を受けられるよう実施体制の整備を推進する必要があるということで、このガイドライン骨子が示されております。以上で、こちらのほうのガイドラインの説明を終わらせていただきます。

なお、5ページからは白老中学校、白翔中学校の運動部の設置状況一覧表というものが添付させていただいております。5ページにつきましては29年度4月当初の部の状況でございます。種目等については記載のとおりでございますが、1年生から3年生までの運動部の加入率というのが白老中学校では53%、白翔中学校では60%。文化部を含めると部活動の加入率というのは白老中学校が78%、白翔中学校が77%となっております。

最後の6ページでございます。3年生が引退してことし30年1月現在の資料でございます。3年生が引退しましたので、軟式野球部が3年生が居たときは合同ではなかったのですが、合同チームということになってございます。サッカー部につきましては引き続き合同ということになっています。3年生が抜けた状態での運動部の加入率ということになります。白老中学校が34%、白翔中学校が38%。文化部を含めると白老中学校が加入率59%、白翔中学校が55%となっております。ここに新1年生が加入され、この合同という部活動が解消される可能性がございますが、以上このような状況となっております。私のほうからは以上でございます。

○委員長（小西秀延君） ただいま説明がありましたが、この件について質疑がありましたらお願いいたします。

西田委員。

○委員（西田祐子君） 今説明をしていただいた中で、考え方は素晴らしくいいのですけれども、この中で漏れている生徒がいますね、今言った加入していない生徒さん。その方々の対応、それはどういうふうになっているのですか。それだけお伺いしたいのですが、まず理由がなぜ入らないのかということと、いろいろ事情もあると思うのですけれども、身体的な問題もあるだろうし家庭の事情もあるだろうし、その辺全部分析されたうえでどのような対応をされているのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 部に加入されていない生徒につきましては、正直教育委員会としては具体的に対応というのはしておりません。では、その子どもたちがどういったことをやっているの

かといいますと、塾に通ったり習い事をされているということもあると思いますし、部に参加しないで苦小牧市とか登別市にクラブチームに加入してスポーツをやっているとか、それぞれ先ほど言った習い事の中には勉強の習い事もあるでしょうし、また違ったスポーツ等の習い事もされているのかというふうに思います。また、家庭の事情によって何もされていないお子さんも絶対いないとは言いきれないというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） この調査でわかっていることは、もう学校単位だけではできないから地域全体でやっていこうというような提案がここに出ているわけですから、当然今おっしゃったように学校のクラブには出ていないけれども、何らかの活動はしていると。やはり、そういうものもきちんと精査をさせていただいて、その地域の中でクラブ活動的なことをやっている人とか勉強、文化的なことをやっている人というのをきちんと取り込んで考えて見ていかないと、片方だけの見方になってしまうのかと。考えてみたら私も子供のころ、よくそろばん教室に通っていました。それと同じように、何かかんか身になるものと思って親が通わせていると思うので、そういうところを調べていただけたらもうちょっと新しい対応を考えてこられるのではないかと思うのですが、その辺の考えをお願いします。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 今回国のほうで示されたガイドラインはあくまでも骨子で案ということになりますので、今後こういったものが正式に示されたことを踏まえたと、先ほど説明いたしました北海道教育委員会のほうでも次にガイドラインが示されると思いますので、それに基づきまして白老町教育委員会といたしましても、そういった取り組みを進めることになると思います。そこには先ほどもご説明しましたが、この中にありましたやはり少子化が進んでいる白老町でございますので、大きなまちとは異なりますので、地域とのかかわりといったものが1つキーワードのなってくるのかなというふうに思っております。そうした中でいきますと、今までは少年団と例えば部活動というものが別な活動をしていたということになるのですけれども、そういったところも1つ連携を図るといような仕組みづくりといったものも必要になるのかと思っておりますし、また本町においては総合型スポーツクラブもございますので、そちらのほうとも連携した中でスポーツを楽しむとか、理想形でいきますとその中には上手になりたいとか強くなりたいというお子さんも出てくると思いますので、そういったところもきちんと取り組めるような体制づくりが必要ではないかと今の時点では思っておりますし、これは今後の課題というふうに捉えております。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 言っている意味はわかるのですが、そうではなくて参加していない生徒さん方に対しての調査もきちんとしてやられたらいかがですかと聞いたつもりだったのですが、

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） そのほうは学校のほうと部活動に参加していない子供たちの様

子といったものを把握していきたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 吉田です。きょうこの資料を見せていただきましたので、今の説明で十分納得できているかどうかなので2点か3点伺いたいと思います。1点目は、これは国が示したガイドラインということで都道府県はこのガイドラインにのっとって部活動のあり方に関する方針を策定すると。校長は学校設置者の方針にのっとって、学校の状況を見て方針をつくっていくということになると思うのですが、これは毎年度というふうになっています。ですから形としては国も毎年つくるのか、道もこのガイドラインを毎年見直すのか。それにのっとって校長は毎年この計画、これは中学校が主体になると思うのですけれども、数値示されましたけれど、こういった状況を踏まえて毎年つくられるのかというのが1点。もう一つは合同とあります。外部、そういったことで学校の子供たちが外でかかわって外へ出ていくとか、そういったことを含めると学校自体の校長が自ら方針をつくるのではなくて、もし合同でやっていたら両校でのガイドラインの一致、方針というのが見えてこない。一本化したもので各学校長が学校のあり方と合同でやっていることでの毎年見直しをしながらやっていくという形になっていくのか、その点確認をしたいと思います。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） まず、これは骨子案ということで、これから詳細がいろいろと固まってくるかというふうに思います。ただ、この記述だけを見ていきますと校長はここに記載のとおり毎年度部活動に関する活動方針を策定して公表するというふうになっていますので、これがそのままいくとそういうふうになるかと思えます。それと合同にした場合の部分なのですけれども、ここはまだこの中だけではわからない部分がありますので、正式なガイドラインの中で何か示されればそういったところが見えてくるのかと。あるいはQアンドAみたいなものが示されるのかというふうに考えていますので、そちらのほうを見て対応していくというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） このガイドライン、骨子案ですから毎年つくるか問題点等を骨子案で示されたことで、こちら側からこういう点をきちんと明確にしてほしいとかそういうことではなくて、あくまでも道が示したものに対して町、各校長はそれを見て方針をつくっていくということになるのかどうかということが1つと。指導、運営にかかる体制の構築です。この間の委員会からいろんな議論がありましたけれども、指導の先生、働き方の過度な条件の中で外部指導者、もちろん国も道もそれはうたっていると思うのですけれども、ましてや外部指導員は研修を受けなければいけないとか、いろんな条件を言いたい放題だと思って聞いていたのですけれども。きちんとした外部指導員をつけて研修を受けなさいというのであれば、町は財政的に厳しくてなかなか外部指導員というのは人材がいるかどうか分からないし、お金が別にかかるということに関しても二の足を踏むところがあるのに、こういったことだけはぼんぼん出してきて財政的な支援はしてくれるのかということなのです。そういう人材をまた発掘するための骨子案で出てきたばかりだからそこまで検討していないのかわからないけれども、そういう問題点出てきます。そういう先生方の働き方を考

えていったときに外部指導員に時間の削減等もうたわれていますけれども、やはり大会が近くなればそういうことだけでは済まなくなってくるということを考えると、そういった指導員の方々の人材を集めるということに関してのガイドラインの中ではこういうふうに示されていますけれども、こういうふうにあれということであって財政的な支援は何も書いてはいないのでその点はどのようなのでしょうか。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 骨子案に対して道の方針も含めてですけれども、我々の意見のほうは反映されるのかどうかということですが、町教委として意見を申し上げる場面はないというふうに思いますが、これに関して言いますとさまざまなスポーツ団体との連携は必要になってくることだと思いますし、大会等の運営等を考えますと本町だけのものにはなっていないかというふうに思っております。ですから胆振管内、近隣市町村との連携を図りながら最適なものを本町としては策定する必要があるというふうに考えております。

2点目の部活動指導員の財政上の問題ということでございますが、国、道のほうでも部活動指導員に対して助成という形で取り組んではおりますが、それが希望する全ての市町村に当たるかどうかと言えば疑問符の残るところでもありますし、こちらで希望する全ての指導員に対して財政上の措置が適応されるかどうかというところは別問題でございますので、財政上の問題については今後検討をしていかなければならないというふうに考えております。合せて人材の確保という部分に関しても規模の小さい市町村に関してはこれも大きな課題だというふうに考えておりますので、その部分も今後さまざまな方々のご意見そしてお知恵を拝借しながら解決していかなければならないというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） これから示されることになっていって、一番大事なことは市町村の各学校で方針をつくるということがかなり厳しい、大変だと思って見ているのです。校長先生によっては運動部門に得意な先生も不得意な先生も、それから将来的なことを見通してとか人材を育成するとか、子供たちの素質を伸ばすとか、そういったことも考えながら各学校の部活のあり方を決めていくのは大変なことだというふうに思うのですけれども。もちろん専門の先生方と相談をされて実態を見ながらやっていかれると思うのですが、もう一つは先ほどちょっとお話がありましたけれども、学校単位で大会等が合同もありますけれども、地域スポーツクラブとの参加もできるということになると校長はそこまで見通す必要はなくて。では市町村単位での町なら町単位での方針的なものも校長、各学校を見据えた上で地域を含めた町としての方針みたいなものを教育委員会なり全体見渡してつくっていくという必要性はありませんか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） その部分につきましては、まず大会要項とかそういったものがわからないのと考え方は示されましたけれども、本当にそういう部分、引率の先生はどうするか指導する教員ではない指導者のベンチ入りとか、いろんなルールが必要になってくると思いますので、

そういったところはある程度示されていかないと教育委員会あるいは学校側、それと地域の方々との何か事故とかあった場合の責任問題とかも発展していきますので、そういったところはきちんと示された中で今後整理していかなければいけないのかというふうに考えています。そういった段階で今は何も申し上げられないというのが現状です。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 井内指導主幹に聞くのですけれども、現場的な話だから過去の話は私たちもそういう年代だから別として、現状の中でお聞きしたいのだけれども、1つとして今後これから見ると合同練習はふえてきます。そういう場合の練習場所、訓練する場所、学校とか足の確保とか自己負担も出てくるのかどうか。何で聞いているかというは今貧困について聞いています。そういう部分について加入率も4月だったら結構加入しているのだけれども、1月は別にして運動部は結構半数くらいなのだけれども、そういう部分の現状と、そういうことが部活に入る足かせになっているのかどうか。仮に今サッカー何か中学生はどうかかわらないけれども、高校になるとサッカー靴はかなり高額です。そういう部分でいったら現状はどうなのか。現実には白老町でも野球何かもふえてくるけれども時間内の移動とかどうなのか。部活にかかる道具の負担とか、また遠征もあります。そういう学校で負担する部分、全道大会だと補助金上がってくるけれども、大半は家計で負担していると思うけれども、それらの部分と今後部活に入ってくる貧困の人方にお金がかかるという部分が2点。今いろいろ説明があったのですけれども、この件についてきのう多分教育総合会議開いています。これは国から示された以前の話なのですけれども、この部分については町として失礼な言い方かもしれないけれども、これはみんな道からのマニュアル来ないといけないと言っているけれども、現状で町として具体的に何をしなければいけないのか。そのためにはどういう支援策が必要かということが具体的に示されているのかどうか、総合会議の中でも。ただ道、国から来るまで待っているという受け身の姿勢なのか。悪いけれども、これ出したら自治体に丸投げです、極端な話こういうこと書いているけれども待っていただけないと思います。今の説明を聞くと学校長とかいって学校にまたガイドラインつくらせて、現状の中でまた学校に校務量ふえるのです。では教育委員会がどういう支援をするのかという問題が出てくるのです。その辺の5点お願いします。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） 保護者の負担等にかかわる部分ということで何点かお話をさせていただきますが、移動にかかわってです。練習に関する部分では保護者にお願する部分が多いというふうに思っております。合せて教員もこの近辺で行なわれる大会だったり、移動に関しては自己負担という調査回答を受けております。用具等に関してですがチームスポーツで使うもの、例えばサッカーのボールであったりとか、バドミントンの羽根であったりとか、野球のバット、ボール、そういうものに関しては部活動援助費のほうから支給されるわけですけれども、個人で使用するユニフォームであったりとか、ソックスであったりとか、そういうものに関しては原則受益者負担ということになっております。チームでのユニフォーム何かは学校のほうで用意はしておりますが、練習用のユニフォーム等に関しては受益者負担ということになっております。白老町といた

しまして、町中体連を経由して中体連にかかわる参加費そして遠征費に関しては満額とはいかないですけれども補助をさせていただいております。協会主催の大会、全道大会以上になりますが、その関しましては教育委員会として参加費そして宿泊費、交通費等は助成させていただいておりますが、地域で行なわれる小さい大会に関しては先ほど申しあげましたように生徒そして学校の負担ということで行なっております。今後学校でガイドラインを作成してということになりますけれども、その前の段階で町のほうでガイドラインを作成することになりますので、学校の負担が多くならないようにその辺は配慮しながら町のガイドラインを作成していきたいというふうに思っております。先ほど岩本課長のほうから毎年更新という話をしておりましたけれども、部活動に加入する生徒によって、見ていただいてわかるように、ことしは何部が設置できる、そして継続的にこの部は設置できそうだという判断もしていかななくてはなりませんので、そういう意味で毎年見直すという部分になってくるのかというふうに思っています。大枠の部分でいくと、そうそう細かい部分まで毎年見直しておく必要はないものになりそうだというふうな予想はしております。町として今後どのような対策をとる部分に関しては課長のほうからお答えさせていただきます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 働き方改革等もございますので、学校の業務量がふえないような配慮といったものが必要になると思います。合せて部活動、子供たちがスポーツができるような環境づくりと、かなり大雑把な説明になりますけれども、子供たちが部活動を通してスポーツを楽しむとか体力向上を図るとか、そういったものができるといいような教育環境といったものに取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 担当ではなくて教育総合会議の中で町長も出るし学校教育課も出ますけれども、きょう説明を受けたことについては議題に上がって認識しているのですかということ。それと移動の手段、授業終わってから部活やります。今説明は理解したのですけれども、スクールバスあるけれども、授業終わったあとに白老の子が萩野に行くと、そういう手段についてはちゃんとスクールバスを提供しているのか。あるいは極端な話その間保護者は働いているから学校先生が自家用車で部活の監督がやっているのかどうか、その辺はちゃんと整理しておかなければいけないと思います。それと、今言った土曜日や日曜日の対外試合、ちゃんとスクールバスを用意して公的に使われるのかどうか、そういうことを教育委員会として最低限できることはやってあげているのかどうかということです。今聞いたら結構自己負担の部分あります。それによって大変だから子供好きだけれども入れられないという部分が本当にあるのかどうかということです。先ほど説明あった大きい4の中で、スポーツの環境整備の後段に、体力づくりを目的とした云々でニーズを踏まえて運動部を設置することにより多くの運動機会を創出するとしていますけれども、これは部の設置わかりますが、同好会的なものはありませんか。その辺の部分について伺っておきます。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 総合教育会議なのですけれども、実はきょう行なわれますので、

そちらのほうで部活、学校の状況というのはご説明させていただきたいというふうには考えております。

○委員長（小西秀延君） 井内指導主幹。

○学校教育課指導主幹（井内宏磨君） スクールバスや同好会に関して私のほうからお話をさせていただきます。合同チームの平日の練習は原則行っていないのです。合同チームの場合は各学校で少ない人数でやっています。休日に一緒に練習をするという形になっています。白老、萩野間であれば自転車移動でやったりとか、保護者に送り迎えをしてもらったりとか、大会であれば大会会場で集合するという形でやっております。スクールバスの使用に関しては今中体連が平日開催になっておりますので、中体連大会のおいてはできる限りスクールバスを使用しながら、バス料金も非常に高くなっておりますので、その辺は融通をつけながらやっていただいているところでございます。あと同好会なのですけれども、同好会といえスポンサー、教師の顧問が必要になってきますので、今の現状を考えますとそこまで教員の手が回らないという状況もありますので、中学校での部活動に関しては原則部という形で行なっているのが現状でございます。

○委員長（小西秀延君） 今の説明で平日は合同でやっていないということですが平日はおのおの方やっているという理解ですか。

岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 自己負担の関係で部に入れないというようなお話でございます。こちらのほうに正直今まで実態調査というのはしたことがございませんので、今後学校のほうと課題の洗い出しという部分で聞き取り何かを行なっていきたいというふうに思います。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 今の実態の押さえていないというのは大事だと思うのです。個々にアンケートでもみんなの前で聞くわけにはいかないから、前回協議しているけれども援助、国ばかりではなくて町独自のそういう部分も設ける必要があると思うのです、今の時代になったら。そういうものを実態調査してもらって本当にやりたいけれどやれないというのであれば、どういう支援をやるのかというのをやってほしいと思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 前日も吉田委員のほうから貧困に関するしっかりとした調査、現状というものを把握しなければならないというお話がございまして、あのあと関係課のほうにもその旨お伝えをして、今後一緒に取り組みをしましょうというようなお話をさせていただいております。そういう中で、きょう出た部分につきましてもちょっと盛り込まなければならないというふうに思っておりますので、そういったところで貧困の全体の把握といったものをしていきたいというふうに教育委員会としては思っております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） 吉谷です。これを見せていただいて私が思った率直な感想なのですけれども、中学校の部活、運動部に関してなののですけれども、競技スポーツとして考えるのか、それともレク

リエーションスポーツとして考えるのか、この中ではあまりにも曖昧すぎると思うのです。骨子だからそうなのかもしれないですけども、白老町として住み分けだとか方針というのを、これから検討していかなければならない課題なのかなというふうに思うのです。これは生徒のニーズによれば競技スポーツとして上を目指したい子もいれば、レクリエーションスポーツとして友だちと仲よくやりたい子もいて、それがごちゃまぜの状況で進めていくというのは難しいかなというふうに思うのがまず1つなのです。そういう点を今後検討して白老らしいやり方、外部に委託する部分、それこそ中学校でやる部分、その辺の形というのを捉えていく必要があるのかと。生徒ばかりではなく、保護者の考え方もあるでしょうし、競技スポーツとなればやはり子供たちの親も熱量が違ってくると思うので、その中で競技スポーツとレクリエーションスポーツの考え方の違いがいろいろな部分でギャップが出てくるかと。そういうところの解消というのも今後考えていかなければいけない部分かというふうに思うので、その辺の検討をしていただきたいというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 吉谷委員のおっしゃるとおりだと思います。この骨子案を読みますと大きなまちについては人材もいるでしょうし、外部人材とかいろいろな部分、練習する場所、施設等も充実されているのかと思います。反面、白老町みたいに少子化が進んでいるところについては学校規模も小さくなりますし高齢化も進んでいるという中で、部活動の顧問の先生、人事の関係もありましてなかなか集められることが難しいような場面も想定されます。そして地域に残っている方もやはり若い世代はまだ仕事を掛け持ちながらということでもなかなか練習にも指導できる時間も確保することが難しいのかという面もございますので、やはりそういったところを踏まえまして競技スポーツに行くのか楽しむのかという部分につきましては、これは大きなテーマだと思います。ここの部分につきましては単に学校教育という部分ではなく社会教育のほうでも抱えているスポーツ分野がございますので、そちらのほうとも連携をしてしっかり組み立てていかなければならないのかとは今の時点で考えております。

○委員長（小西秀延君） 吉谷委員。

○委員（吉谷一孝君） そういった部分を見るとほかの担当する教員も指導方法にも大きくかわりがあるというふうに思うのです。そういった部分を今後考えていく上で検討していただきたいというのが私の考え方です。

○委員長（小西秀延君） 岩本学校教育課長。

○学校教育課長（岩本寿彦君） 指導方法につきましてはそのとおりだと思いますし、各競技スポーツの上の連盟等のほうでも先ほど言った指導書の手引きの作成というのがこちらのほうに示されておりますので、そういったところで各団体のほうでもそういった部分でも取り組んでいくのかと思います。それに属する指導者というのも指導方法というのはしっかりこれから勉強されて技術指導の向上に当たるのではないかとというふうに思いますので、そういった部分で教育委員会としてもしっかりサポートできればというふうに思っております。

○委員長（小西秀延君） ほかございますか。それでは今説明された部分ございましたが、全体を通して質疑があります方はどうぞ。前回からも含めてでも結構でございます。この時間が終わりますと職員の方々は退席されます。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それではこれで担当課からの説明を終了いたします。学校教育課の皆さんありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時10分

○委員長（小西秀延君） 休憩を閉じて委員会を再開いたします。

次に、委員会意見の取りまとめを行ないたいと思います。委員の皆さんからご意見を伺います。意見のある方はどうぞ。事務局長のほうで課題を整理してくれていますので、そちらのほうで説明してからやりたいと思います。

○事務局長（高橋裕明君） 今回5項目について調査したのですが、まず1点目の小中学校の現状ということでの課題でこの前出されていたものを整理したのですが、きょうやった部活動の維持、存続の話と小学校の複式学級の話。それから部活動の中での指導者とか、そういう対応のことが課題として出ていました。

2番目に、経済的支援の関係で言えば国の対象品目のうち、PTA、生徒会費、クラブ活動費を対象としていないという現状から、その対策を講じる予定でもありますけれども、課題になっているということ。出されていたのは国全体が教育の無償化ということを進めていますので、そのことについてトータルの観点から総合教育会議との関係が出されておりました。

3点目に、学力向上での関係では白老の塾通いの実態が低くなっているという報告から小規模学校のことや家庭の経済的理由、そういう相関関係が今のところは不明である。実態調査はされていないということでありまして、学力の全国平均はちょっとおおむね下回っている状況にあります。白老としては今のところ寺子屋とか放課後学習とかさまざま取り組んでいますけれども教育の質向上、学習支援の確保などが課題となっているということです。

4点目に、いじめ、不登校の対策、課題ですけれども不登校の児童生徒数は全国平均の白老はちょっと高い傾向にあって、その中で出されたのは保護者の養育とか指導力、家庭生活に起因するものがあって、こうした課題からスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカー、適応指導教室などの連携充実という課題があるということですし、またいじめ等の未然防止ではそれぞれ学校で現在子ども憲章などもあって取り組みがされておりますけれども、今後さらに充実していく必要があると。

5点目の、高校進学状況については、全国、全道よりも進学率は若干低いのですがけれども白老町の特徴としては不登校児童数が平均より高いということから、今後生徒が希望する高校へ進学で

きるように基礎的、基本的学力の定着を図る教育支援をさらに進めていくことが課題となっている
というようなことが出されておりました。

○委員長（小西秀延君） 課題が前回から話合ってきた中で明確化はされてきております。①から
⑤について、①番から皆さんからこういうふうにしていったほうがいいのではないかという意見を
委員会のまとめとしていければいいかと思っておりますが、こういう進め方でもよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは①番で生徒が減少しているなか部活等に支障、合同チームが出
てきてさまざまな問題があるということで、こちらに対してご意見ございますか。

○委員長（小西秀延君） 前田委員。

○委員（前田博之君） 現時点で押さえて何が必要かということを知っているのですか。

○委員長（小西秀延君） そうです。今後の展開。

○委員（前田博之君） 今言われたことを含めた中でその部分で家庭、貧困等で支障がある場合は
町としてもそれらの対策を構じる、そういう施策的なものを講じる必要があるのではないですか。

○委員長（小西秀延君） 大きく言うと部活に貧困で入れないような方、調査もしていません。

○委員（前田博之君） 先ほどPTAの会費払うと言っていた。そこで言おうと思ったのだけれど
も、今言ったように調査して負担があつて入れない場合もあるから、そういう実態調査をしてもら
って対策を練るべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） 調査し対応策を検討していくべきであると。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 総括してというか、今回学習環境ですから子供の学習状況が貧困によって
成り立っていない状況にあるかないかという実態調査は部活等も含めて実施すべきではないかとい
うことで入れたらどうでしょう。部活がどうかではなくて、中学校卒業するまでの間の貧困によ
ってやめたとか成績に全部影響しているわけですから、教育環境に貧困の影響がどうあるのかとい
う実態調査をきちんと実施すべきではないかということで出した方がいいような気がするのですけ
れども。

○委員長（小西秀延君） そこ大きく考えたほうがいいですね。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 支援体制をするためには実態調査をしないと支援体制を組めないというこ
とだと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 大淵委員。

○委員（大淵紀夫君） 委員長言われたように、もっと大きく初めは考えたほうがいいと思うので
す。個々の問題①からやったほうがいいと言ったのですけれども。やはり基本的な部分はきちんと
押さえて、あとは個々に出てきたことについてそれは正副委員長で入れるなり何なり構わないと思
うのです。私は今大切なのは一つは実態調査です。それは事実わからないでものごと手を打つこと
できないからという意味。もう一つは教育全般をどう考えてどう見ているのか。まちの方向づけな

のです。だから総合教育会議が大切だと私は思うのです。教育は原則無償化となっているのだから、白老町として現状にあった形で何が子供たちにできるのかというあたりをきちんと総合教育会議の中で議論がないと。そういうことがないといくらやってもだめなような気がするのです。原則範囲があつて議論があるからいいのだけれども、原則教育は無料化となっているわけだから、それが給食費入るのか入らないのか、昼は学校にいらなくても食べるのだという議論もあるのだけれども。教育はそもそも無償化なのだから、そういう視点で白老町としてはどのような教育環境を整え、教育政策を持つかというあたりをきちんと総合教育会議の中ですべきではないかと思うのです。今までの教育委員会が若干形骸化されているのかどうかかわからないけれども、言ったら叱られるかもしれないけれども、権限が若干薄くなっているのであれば、そこは子供のことについて誰も反対する人はいないのだから、そこをまずきちんとやりなさいというふうに議会として調査した上でこの問題はこれこれこう、これはこうということやっていったほうがいいのではないかという気がするのです。

○委員長（小西秀延君） 今、前田委員、吉田委員言われたことを子供の教育環境ということで大きくして、その実態調査が必要であると。対応策を講じていくためには町の方針をきちんと示すべきであり、そのためには教育会議の充実を図っていくべきという流れで大きく1点目についてまとめていってよろしいですか。そのように大きくしておいて、2点目、3点目、個別のほうにこれから入っていくと思います。それをした上で2点目、3点目ということではいかがですか。

前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） それでいいと思います。ただ、私も前回言ったし、今回大淵委員も言ったけれども、総合教育会議が町長の主催で、教育行政に対して今度は町が責任を取るのです。それを今言ったように、前段で逆にうたって今委員長言ったように入ったほうがいいと思います。最初はこうですと。そこがきちんと整理しなければ教育委員会と教育長が頑張っても会議で町が責任持つて、そこで教育方針を決めることになっているから、その部分がこういうことについても十分という話になってこなかったら。こうなるから教育会議ではなくて、教育する会議が示されているのだから。

○委員長（小西秀延君） 教育委員会という枠はこういう組織になってますから教育会議とか。そういうことで町の方針として打ち出していくべきだと。

2点目なのですが、このほうで要保護対象費目とか出ています。予算要求はしているというお話もいただいていたのですが、入学援助金については前倒しというような話も出ていました。その辺どうでしょうか皆さんからご意見ありますか。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 国のほうからもこの準備金に関しては、入学にかなりお金がかかるということの現状を捉えて、国もそういうことの考えを示しているのです。そういうことからいくと、先ほど大淵委員が基本的教科書の無償化から始まって保育料も何年後から全部無償化になってくると思いますと、所得制限があつたにしても。そういうことを含めるとPTA会費、生徒会費、クラブ

会費の要保護に関しても対象にすべきであるということと、入学準備金の前倒しは当然実施すべきであるということは1項目として入れていただきたいです。それと先ほど言っていました給食費のことは担当が来ていないということで、きちんとした答え何もなかったのですけれども委員会としては出したので、今後栄養面での子供支援ということで、これは貧困だけではなくて親が働くようになっていたりいろんな面での欠如する面が出てくるということで、それを補うことの給食ということから無償化にならなくても半額とか1割負担とか2割負担とか、削減をしていける形。無償化になればいいけれども、削減を含めて、無償化も含めて検討すべきではないかということで、委員会として皆さんがいいのであれば私は出していいのではないかというふうには思っています。本当は準用保護から抜けて、ラインぎりぎり抜けている人がいるのです。2,000円となってもだめなわけですから。そういう人たちの手当どうするかということなのです。もらっている人は授業料も給食費も全部ただなのですけれども、1,000円か2,000円の違いでもらえない人が全部給食費からPTA会費から払うという、その差をちょっと心配しているのです。

○委員長（小西秀延君） 今、吉田委員から出ました入学準備金の前倒しについては、国も推奨していることであり、これはきちんと実行していくべきであるというような書き方。また、今白老は抜けています3品目、PTA会費、生徒会費、クラブ活動費、こちらの面でも助成ということをきちんと検討していくべきである。またもう一方で栄養面での給食の考え方。それも貧困と言っているかどうかわかりませんが、きちんとこれも教育面の一面だということで無償も含めて検討していただきたいというような流れでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 文章はまた改めて皆さんに見てもらいますが、そのような流れでまとめたいと思います。

及川副委員長。

○副委員長（及川 保君） ②の経済的支援の部分なのですけれども、前回の委員会の中でもかなり皆さんのほうから議論が出ていたのは、実はきょうやりましたという話があったのですけれども、ここでは貧困として捉えられていないのですけれども各課にまたがっているわけだから教育総合会議、町長主催だからそのあたりのことをきちんと踏まえた取り組みをしていかないと教育委員会だけでものごとを捉えてやってはいけないという部分は、これも最後の部分に載っているのです。課題として載っているものだから、ここはきちんと重要視して総合的な貧困対策は大事なのだということを強調しなければいけないと思うのです。

○委員長（小西秀延君） 1番目でまず大前提としてこういう政策を行なっていくためには、やはり対応策を考えるには総合教育会議で町の方針をきちんと定めることであると。中身についてはこういうものがある、こういうものがあるという書き方でいこうかというふうに思っているのですが。冒頭に一番大事なこと、及川副委員長言われたことも入れて提案をしていくと。

3番目の学力向上についてはいかがでしょうか。

前田委員どうぞ。

○委員（前田博之君） 教育委員会、学校とかの1つの単位でいけば、学力非常に対策は練っていますけれども、家庭教育が一番大きな問題になると思うのです。そういう部分は教育委員会言っていますけれども、できる部分は具体的に組み込んでほしいということと、前にも言ったように習い事とか塾の調査していないのです。そういう実態を調査して、学習塾はなおそうなのですけれども、それに学力を比較してみて、そうでない人方の対策を取る必要があると思うから、貧困の人は行けないのですから。逆にそこに経済的な格差を生む可能性があるから、そういう対策も必要かと思えます。言葉は委員長に任せますけれども、私はそういう基本的な部分あると思う。やはり平等ですから、救えるものは救ってあげなければいけないと思います。きょうの話し聞くと共働きでしょう。お母さんが居ないから。みんな宿題があっても昔はお母さんが宿題やってから遊びに行きなさいと言うでしょう。今はランドセルなげて遊びに行くんです。お母さん方遅く帰ってきて、御飯支度やっていて、できないで行って宿題やっていないとか忘れるのが多いとなるから、塾にちゃんと決まって行っている人は何曜日と行くからそこで救われているけれども、それ以外の人は差が出てきている。言葉がどういうニュアンスがいいかわからないけれども、ましては少子化になってきているからみんながある程度学力に到達して希望している進学できるような体制をつくってあげるべきだと思います。

○委員長（小西秀延君） 西田委員。

○委員（西田祐子君） 私も前田委員おっしゃっているのはよくわかります。スポーツやって運動部に行ったり、学習塾に行く子供たちというのはある程度生活がきちんとしているから何も心配いらないですけれども、反対に何も入っていないで家に帰ってしまう子が一番問題で、今はどうなのかかわからないけれども、それぞれ学校の先生方が教科ごとに居残りとかさせてよく宿題何か面倒見してくれる先生が居ましたけれども、本当にそれは先生方が負担してやっていたというような感じがあって、ここにも白老寺子屋とあるのですけれども、毎日の学習の中でもうちょっとそういうようなことができる、30分くらい残して宿題をやらせるようなそういうのができないものなのでしょう。先生方にお願するばかりではなくて、そういう仕組みができれば随分子供たちの学力がちょっと上がるのかと。いい方法があったらいいのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 今出た寺子屋など学校単位でやっている、一定の評価はできるということはちゃんと押さえて、全国的に見るとやはり低い状況ではあるので家庭学習の強化が課題になってくるのではないかと。その実態をきちんと実態調査をし、それを政策の強化に当てていき、引いては進学率の向上等につなげていく政策が望まれるみたいな形でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） 吉田委員。

○委員（吉田和子君） 今、貧困家庭の教育力と貧困ではない家庭との学力差は小学校4年生を過ぎると5ポイントくらいあると言われているのです。そういった実態調査、これは国のよその実態調査ですけれども、生活習慣と家庭学習の習慣をきちんと身につける指導をしていくという。寺子屋をやっても何をやっても行かないのは貧困の子供たちほど行っていないという率もあるのです。

そういったことをきちんと見越してやはり担任の先生なりが、貧困とわかると言っていました。そういう子供たちには助言を先生方がしていくということも私は重要だというふうに思います。先生の一言というのはものすごく大きいのです。そういう環境を整えるための、それは環境づくりだと思うのです、生活環境、家庭学習の環境づくり。最後に数字出ているので言っているのですけれども、貧困世帯でも学力の高い子供はいるのだと。その子供は貧困であっても生活習慣と学習習慣がきちんとできていると。貧困というのは学力の差ではなくて環境をいかに整えてやるかということだと思ふのです。貧困であっても環境を整えることできちんと成績を残すこともできるということも言っているので生活習慣と学習習慣を整える。寺子屋とか本当に評価するけれども、いかにそういうところに参加をするための指導。それがソーシャルワーカーだったりスクールカウンセラーだったり教師だと思ふので、まず生活環境と教育環境ということをきちんと入れて、それを整えるための指導なり援助をしていくということが大事だということだと思ふのです。環境整えることが大事だと言っても、いろんなものをつくっても参加しなければ何もならないわけです。

○委員長（小西秀延君） 今まとめた高校進学にもかかわることも出てきますが、いじめと進学の件があるのですが、質問等で出ていた意見で1回まとめてみたいと思います。

吉田委員。

○委員（吉田和子君） 生徒数の減少は今後の学習指導を含めて、ここにあるように統合も含めながら将来のきちんとした計画を持ってやっていくというのが必要だと思ふのですけれども。

○委員長（小西秀延君） 教育環境の中には統合も入ってくるのですけれども、そこまで踏み込んでしまうとまた別の議論も出てくる。今回はやめておきますか。

それでは、報告につきましては正副委員長において作成し、その後皆様にご確認いただくことにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小西秀延君） それでは、そのように報告書の作成を行ないます。

◎閉会の宣告

○委員長（小西秀延君） これをもって本日の総務文教常任委員会を閉会いたします。

（午前11時39分）